

ミャンマー国人身取引被害者自立支援のための能力向上プロジェクト

No.25/ 2014 年 9 月 17 日

ミャンマーでは、強制結婚、強制労働、性的搾取などの人身取引被害者が多く発生しています。経済活動のグローバル化が進み人の移動も増大し、それに伴い人身取引が増大することも危惧されます。JICA では 2012 年よりミャンマーで、被害者支援を担当する職員の能力強化を目的として、本プロジェクトを実施しています。

ヤンゴンからミンガラバー(こんにちは)

人身取引被害者支援ケースマネジメントワークショップ (8 月 28 日 - 29 日)

プロジェクトでは被害者支援のためのパイロット活動の一つとして、2014 年 5 月末に「人身取引被害者のためのインフォメーションセンター（以下センター）」を開設しました。センターの二人のスタッフはプロジェクトが養成したトレーナー（社会福祉局のソーシャルワーカー）でもあり、研修の成果と他機関とのネットワークを活かし、個々の被害者のニーズに沿って被害者中心アプローチの支援を実践する社会福祉局で設置したミャンマーで初めての施設です。

今回のワークショップは、センター開設後約 3 か月間の支援ケースの検討を連携先のスタッフとともにを行い、課題や改善できる点を共に確認し、より良い連携と支援の質の向上を目指すものです。講師及びファシリテーターとして、日本からケースマネジメントの専門家である石本宗子さん（社会福祉士、久留米市男女平等推進センター相談コーディネーター）と北村紀代子さん（看護師、「人権と共生を考えるエイズ・ワーカーズ・福岡」代表、福岡県人権擁護委員連合会事務局長）がいらっしゃいました。



石本 JICA 専門家

北村 JICA 専門家

ワークショップの準備として、お二人の専門家は事前にセンターに相談があった全ケースについてセンターのスタッフから聴き取りを行い、ワークショップで話し合うケースを抽出するとともに、2 日間のプログラムの組み立てを行いました。



まずは参加者同士で情報交換

1 日目はまず、インフォメーションセンターをはじめ各機関からの参加者が、自分の組織が行っている支援内容を紹介することから始めました。参加した機関・組織は、すでにセンターと連携実績のある警察、入出国管理事務所、労働局、社会福祉局女性のための職業訓練センター（人身取引被害者シェルターを併設）、ワールドビジョン（NGO）、フランソワ・ザビエ・バグヌー協会（NGO）、カレン・バプティスト協会（NGO: 民間シェルターも運営）と、社会福祉局の社会福祉訓練校およびセンターのボランティアスタッフ（ミャンマー女性課題連盟に所属）です。

その後二人の専門家に、日本での豊富な実践経験に基づき、被害者を尊重するということやケースマネジメントの中で具体的にどうということをするのかなのかを、特に石本専門家には連携先につなぐときの留意点、北村専門家には健康面での支援に焦点を当てて話していただきました。1 日目の最後のセッションでは、セン

タースタッフが全 27 ケースについて参加者に説明し、翌日のケース検討をするにあたって各参加者が共通理解を持つための準備をしました。

2 日目のケース検討会は、中国からミャンマーの社会福祉局のシェルターを経由して帰還した被害者の自立支援のケースを取り上げました。帰国後仕事がかいまいかないと相談してきた被害者から、センタースタッフが丁寧に状況や希望の聴き取りを行い、相談者がミシンの仕事の経験とスキルおよび意欲があり、ミシンの供与で収入が上がる見込みがあることがわかりました。その上で支援方法を検討し、ワールドビジョンにミシンの提供が可能であることを確認し本人に情報提供しました。その後ワールドビジョンに同行する支援を行い、相談者の希望が実現したというケースです。



グループに分かれてケース検討

参加者のグループワークからは、実に様々な視点から、相談者の今後の生活支援や家族との関係調整についても指摘やコメントがありました。相談者は縫製のスキルアップ研修も望んでいますが、ワールドビジョンで経費を補助する制度があり、それを利用できそうなこともわかりました。

午後は夫からの長年の暴力（DV）のケースを取り上げました。この件は人身取引のケースではないので、センターでは傾聴と相談先の紹介を行っています。グループワークからは相談者が家に留まり続けること、暴力の中 6 人も子どもがいることなどへの素朴な疑問も出てきました。ミャンマーでは現在 DV 法や DV 被害者のためのワンストップセンターを準備中です。人々の

意識も今後変わっていくのですが、DV 被害者が人身取引被害者になることもあり、DV についても被害者のニーズに沿った丁寧な対応がセンターに求められるのではないかと石本専門家が指摘し、どのような支援が可能かについて説明しました。北村専門家は、「日本でもなぜ相談者は何十年間も我慢していたのかと、はじめはみんな疑問に思っていた。考えを変えて、今やっと相談に来てくれたと考えるようにした。そこから支援が始まる」と話しました。

最後のセッションは、参加各機関と連携した事例 5 件について全員でケース検討を行いました。法律や手続き、別の支援方法の可能性、連携先や連携方法などについて数多くの情報提供や協力の申し出などがあり、センターの今後の支援に向けてのネットワークがさらに強化されたようです。

最後の振り返りではそれぞれの参加者がワークショップで何を学び何を持ち帰るかを話してくれました。センターの支援内容がよく理解できたので、今後より連携を深めていきたいという申し出も多くの参加者からありました。北村専門家からは、「2 日間参加者の議論を聴いて新鮮で楽しかった。私たちは失敗するけどやり直せる」、石本専門家からは「ピンチをチャンスととらえ、みなさんのネットワークの力で相談者を主人公にした支援をしてほしい」という参加者へのメッセージがあり、2 日間のワークショップが終了しました。

ミャンマー女性課題連盟（MNAF）の人身取引被害者支援研修に参加（9 月 5 日）



ネービーダーの本部
で研修を受ける MNAF
メンバー

ミーミープロジェクトアシスタント（左）と甲木チーフアドバイザー（右）

ミャンマー女性課題連盟（以下 MAAF）本部が、ネーピードーで実施した人身取引被害者支援研修に、プロジェクトから甲木チーフアドバイザーが講師として参加しました。

MAAF は人身取引被害者の支援において非常に重要な役割を担っており、プロジェクトが養成した MAAF のトレーナーの活用という面からも、組織的な研修の実施をプロジェクトからもお願いしていました。今回、人身取引に関する基礎知識と被害者支援のためのカウンセリングを主体とした 3 日間の研修を首都のネーピードーで 3 回実施することになり、ミャンマー全土から各回 25 名ずつ参加させ、その 75 名が各地でさらに講師として他の会員に研修内容を伝えていくという形をとっています。

プロジェクトのトレーナーが地域で実施したモバイル研修や他機関主催の人身取引研修には、すでに多くの MAAF 会員が参加していますが、今回のように MAAF 本部の主催で全国の会員のレベルアップを目的とした研修は初めての試みです。プロジェクトでは MAAF の人身取引被害者支援研修が今後も定期的な実施されるよう、またさらに充実したプログラムになるよう支援していく予定です。

反人身取引デーの催しに参加（9 月 13 日、14 日）



中高生を対象とした作文コンクール入賞者の表彰式

2013 年よりミャンマー国では、人身取引対策法が制定された 9 月 13 日を反人身取引デーと定め、人身取引防止キャンペーンを行っています。

9 月 13 日（土）はネーピードー、ヤンゴンで記念式典

本通信は、プロジェクトの進捗状況および周辺情報をお知らせするため JICA 専門家の見聞をお送りしています。JICA およびプロジェクトのカウンターパートの見解ではありません。そのため無断の転載はお断りします。

があり、今年はヤンゴンの式典に参加しました。内務大臣のメッセージと関係者のスピーチの後は、「被害者の声」、「ミャンマー国の取り組み」をまとめた約 10 分間の 2 本のビデオが上映されました。式典では中学生、高校生を対象に行われた反人身取引をテーマにした作文コンクールの入賞者の表彰も行われました。入賞者は女子が多く、36 名中男子は 8 名のみでした。



ユースグループ主催イベントでのパフォーマンス

9 月 14 日（日）は人民公園で行われたユースグループ主催の反人身取引キャンペーンイベントに参加しました。昨年に人身取引に対応する国連機関合同プロジェクト（UNIAP）の呼びかけでキャンペーンに参加したユースグループが、今年は他の団体にも協力を呼びかけ、自主的に企画・主催したイベントで、プロジェクトもパンフレットやグッズの提供などの協力を行いました。人身取引をわかりやすく描いた様々なパフォーマンスや芝居、歌、メッセージ、人身取引クイズ、その間には何人ものプロのシンガーのミニコンサートあり、と盛りだくさんの内容で、公園内のアミューズメントパークの中での開催ということもあり、参加者も多く大変な賑わいでした



人身取引に関する知識を競うクイズでは会場は大盛り上がり